

アクアクララクラブ会員規約

第1条 名称及び入会

1. 本会はアクアクララクラブ(以下、本会という)と称し、会員制として運用しています。
2. 本会に入会する際(無料お試しセット後の入会、及びはじめてでセットでの入会を含む)は、アクアクララクラブ会員規約(以下、本会規約という)を理解し、同意した上でアクアクララクラブ本部が定める方法で弊社に入会申込みをし、弊社がこれを承諾したときに本会の会員資格を取得します。(本会の会員資格を取得した者を以下、本会員という)
3. 本会員は原水に多段階のフィルタリングを施してほぼ純水に近い状態にし、これにアクアクララ独自のミネラル濃縮液を一定の割合で添加して作られたミネラルを含有する清涼飲料水(以下、RO ボトルドウォーターという)入りボトル(取り扱、ボトルという)、ウォーターサーバー(以下、サーバーという)、その他弊社の取り扱う商品(これらを総称して以下、本商品という)を弊社の定める価格で弊社より購入、賃借することが出来ます。また、本商品に付帯するサービスの提供を受けることが出来ます。

第2条 届出事項の変更

1. 弊社に届け出た本会員の氏名・住所に変更が生じた場合、本会員は遅滞なく弊社宛てに所定の届出用紙により変更事項を届け出るものとします。但し、弊社が適当と認めた場合には、弊社への電話・メールにより届け出ることも出来ます。
2. 前項の届出がないために、弊社からの通知又は送付書類その他の物が延着または不着となった場合には、通常到着すべき時に本会員に到着したものとみなします。但し、届出を行わなかったことについてやむを得ない事情がある場合は除きます。

第3条 ボトルの配達

1. ボトルの配達及び空ボトル回収は、弊社と本会員の間で協議のうえ定めた場所にて行います。納品と回収は同一の場所で行い、空ボトルの回収は行いません。ボトルのキャップは取らないで下さい。空ボトルの返却がない場合、ボトルの配達が出来ない場合があります。
2. レギュラーボトル・スリムボトルの配達料金は弊社の負担とします。但し、指定日以外の配達、配達区域外、再配達については別途配達料が必要となります。

第4条 メンテナンス

1. 弊社があらかじめ通知する時期に弊社と本会員の間で日時を調整し、弊社が本会員に貸与したサーバーのメンテナンスを行います。
2. メンテナンス費用はあんしんサポート料に含まれています。本会員がメンテナンスを実施する以前に本会を退会された場合でも、メンテナンス費用は返金いたしません。
3. 本会員の責に帰すべき事由により弊社が本条1項のメンテナンスを行うことができなかった場合、弊社はサーバーの欠陥に起因する本会員の損害については責任を負いません。但し、当該欠陥が弊社による通常のメンテナンスによっては修繕不可能であることが判明した場合はこの限りではありません。

第5条 お支払い

1. 本会員は、以下の料金を支払うものとします。
 - (1) RO ボトルドウォーターの購入代金
 - (2) あんしんサポート料
 - (3) その他、弊社が取り扱う本商品の購入代金及び配達料、代引き手数料
2. 前項記載の料金のお支払いは、アクアクララクラブ会員入会申込書記載の支払方法のうち本会員の指定した方法とします(本会員が支払方法として振込みを選択した場合の振込手数料は本会員負担)。お支払いの条件は、弊社が別途指定するものとします。
3. 本会員が月の途中で本会を退会した場合でも、当月分のあんしんサポート料全額をお支払いいただきます。
4. 期限までに弊社において入金を確認できなかった場合、弊社は本会員に対し支払期日の翌日から遅延損害金(年率14.6%)を請求させていただきます場合があります。
5. お支払いが確認できなかった場合、本会員への本商品の販売を中止いたします。

第6条 注文受付と会員サービス

1. 電話によるお問い合わせは、原則として弊社が別途指定する時間内に弊社が指定する窓口において受け付けるものとします。また、本会員はアクアクララ株式会社(以下アクアクララ社)に対し問い合わせをすることも出来ます。この場合、受付窓口及び受付時間についてはアクアクララ社の指定するところに従うものとします。
2. ご注文は弊社が別途指定する方法によるものとします。
3. 本会員がサーバーの修理、交換等のサービスを要求した場合、当該サービスの内容により、対応に時間を要する場合がありますことを本会員はあらかじめ了承します。

第7条 個人情報取扱い

本会員は、弊社が本会員の個人情報につき、必要な保護措置を取ったうえで、以下のとおり取扱うことに同意します。

1. ご記入頂いた個人情報の利用目的は以下の通りとなります。
 - ①商品の申込み受付処理・商品や景品の配達・発送・保守メンテナンス等の一連の業務を遂行するため、
 - ②商品・サービス・キャンペーン・メールマガジン・広告等の各種ご案内やダイレクトメール・電子メールを送付・配信するため、
 - ③会員管理システム・会員サイト(マイアクラ)に登録するため、
 - ④申込みの適用審査を行うため、
 - ⑤商品代金の決済処理のため、
 - ⑥業務上必要なご連絡をするため、
 - ⑦レンタル商品の管理のため、
 - ⑧無料ボトルチケット管理のため、
 - ⑨ポイントシステム等の会員サービス提供のため、
 - ⑩統計調査・データ分析・アンケート調査等の分析を行うため、
 - ⑪ホームページに掲載した写真を掲載するため、
 - ⑫個人情報の開示等に対応するため
2. 第三者提供について
上記利用目的のため、アクアクララ株式会社、アクアクララフランチャイズ加盟店、販売代理店、協力企業へご記入頂いた個人情報の全てを直接渡し、FAX、郵送、ネットワークを通じた方法で提供します。
3. 委託について
必要な範囲内で個人情報の取扱いを外部の委託先に預ける場合があります。
4. 個人情報の開示・訂正・削除・利用停止などについては、下記記載の弊社窓口までご連絡をお願い致します。
アクアクララ●●●●● 電話：●●●●●-●●●●●
5. 個人情報保護管理責任者は弊社の営業責任者になります。

第8条 規約の変更、承認

1. 弊社は、本会員に事前の連絡や案内なく本会規約の全部又は一部を変更することが出来ます。

第9条 禁止事項

本会員は、次の行為をすることが出来ません。

1. 本商品、弊社又はアクアクララ社の商号もしくは弊社又はアクアクララ社所有の商標及びサービスマークを使用した営業活動、その他営利を目的としたこれらの利用及びその準備を目的としたこれらの利用。
2. 他の本会員・第三者のプライバシー・その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
3. アクアクララ社、弊社、本会の財産・権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
4. アクアクララブランドの信頼性を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
5. RO ボトルドウォーター以外をボトル容器に入れて使用すること。

6. サーバーを第三者に譲渡または転貸すること。
7. 上記各号の他、他の本会員、第三者、アクアクララ社又は弊社に不利益又は損害を与える行為、又は与えるおそれのある行為。

第10条 所有権など

1. 弊社が本会員に販売した本商品の所有権は本会員に帰属するものとします。
2. ボトル容器・サーバー等の弊社が本会員に貸与した本商品の所有権は弊社に帰属するものとします。
3. 以下の権利はアクアクララ社に帰属するものとします。
 - (1) 本商品及び弊社又はアクアクララ社が本会員に配布する宣伝物・印刷物に関する商標権その他の知的財産権
 - (2) 本商品及び弊社又はアクアクララ社が本会員に配布する宣伝物・印刷物に付随する技術及びノウハウ全般

第11条 会員期間・期限の利益の喪失・本会員資格の取消し・退会等

1. 本会規約に基づく本会の会員期間は1ヵ年です。その後は1年毎に自動更新されます。**本会員が入会(サーバー設置日)から6ヶ月(180日)以内に本会を退会した場合、退会手数料として3,000円(税別)をお支払いいただきます。**
2. 本会員が退会しようとする時、退会しようとする1ヶ月前迄に弊社所定の書面をもって弊社に通知するものとします。この場合、一度払い込まれた料金を弊社が払い戻すことはありません(本会員が会員期間中に注文・納品された商品は、その商品が未使用であっても商品代金を払い戻すことはありません)。また、本会規約の会員期間中に生じた本会員の債務については、退会後においても本会員はその履行の責任を負うものとします。
3. 弊社は、本会員が次の各号のいずれかの事由に該当した場合、当該本会員に対し、何らの催告をすることなく本会員資格を取消しすることが出来るものとします。この場合、弊社からの取消し通知が当該本会員に到着した時点で当該本会員は本会を退会したものとします。弊社は、本会員資格を取消した場合に当該本会員に損害が生じたとしても、これを賠償する責任は一切追わないものとし、本会員はこれを了承するものとします。
 - (1) 入会申込に際し、氏名、住所等本会員の特定、信用状況の判断に係る事実について虚偽の申告をした場合。
 - (2) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、関係者、その他の反社会的勢力(以下、暴力団等という)である場合、ことさら自ら暴力団等である旨、関係団体・関係者等と暴力団等である旨を伝える等した場合。
 - (3) 自ら又は第三者を利用して、弊社又はアクアクララ社に対して、詐術、暴力的行為もしくは脅迫的言辭を用いるなどした場合。
 - (4) 弊社が本会員に販売した本商品を、弊社が貸与したサーバーを用いず使用した場合、又は弊社が本会員に販売したのではないボトルを弊社が貸与したサーバーを用いて使用した場合等の弊社が定める用法と異なる用法で使用した場合。
 - (5) 本会規約上の義務に違反した場合。
 - (6) 本会規約に基づく料金の支払い等弊社に対する債務の履行を怠った場合。
 - (7) 本会員の信用状態が悪化した場合。
 - (8) 自ら又は第三者を利用して、アクアクララ社又は弊社の名誉を毀損、又は毀損するおそれのある行為をした場合。自ら又は第三者を利用して、アクアクララ社又は弊社の営業を妨害、又は妨害するおそれのある行為をした場合。他の本会員に迷惑となる行為があった場合。
 - (9) 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、仮登記担保契約に関する法律第2条に定める通知、手形交換所の取引停止処分、もしくは租税公課の滞納、その他滞納処分、又はこれらの申立、処分、通知を受ける事由が生じた場合。
 - (10) 支払停止、支払不能もしくは債務超過の状態に陥り、又は破産、会社更生手続き及び民事再生手続等の倒産処理手続き(本会規約締結後に改定もしくは制定されたものを含む)の申立原因を生じ、これらの申立を受けた場合、もしくは自らこれらの申立をした場合。
 - (11) 本会員の都合によりサーバーメンテナンスが行えなかった場合。
 - (12) その他、本会の本会員として相応しくない弊社が判断した場合。

4. 本会員が前項各号いずれかの事由に該当した場合、当該本会員は、弊社の請求により本会規約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに弊社に対して債務の全額を支払うものとします。
5. 本会員は、本条1,2,4項の債務を支払う場合、弊社の本社または支店へ持参もしくは指定の口座に送金して支払うものとします。
6. 本条3項により本会員資格の取消しを行った場合、理由の如何を問わず、弊社が貸与したサーバーその他の本商品を自己の費用負担において直ちに弊社に返却するものとします。故意、過失を問わず、ボトル容器、サーバー、その他弊社の所有物が直ちに返却されない場合、弊社はこれらの時価相当分の費用その他について弊社が被った損害として、当該本会員に対しその賠償を請求出来るものとします。

第12条 免責

- 次の各号のいずれかに該当し、弊社の債務が本旨に従って履行できないときは、弊社はその責を免れるとともに、本会規約の全部または一部の解約が可能であることとします。
1. 天災・地震等の災害を被ったとき。
 2. 法令の制定、改廃、行政指導のあったとき。
 3. 本会の運営が困難な重大な事由が生じたとき。
 4. その他前各号と同等の事由が生じたとき。

第13条 損害賠償

1. アクアクララ社及び弊社は、弊社が本会員に別途配布する書面に定めた以外の本商品の使用方法による本会員の損害に関していかなる責任も負わないものとし、かかる損害の賠償を一切行わないものとします。本会員が故意、過失あるいは弊社が定める以外の使用方法にてサーバーその他弊社又はアクアクララ社の所有に帰属する物を破損又は紛失した場合、時価相当分の弁済をしていただくことがあります。ボトル容器を破損又は紛失した場合は、ボトル代金として1本あたり1,500円(税別)を申し受けま
2. 本会員と弊社との間の本会規約又は本会に関する紛争については、弊社の登記する住所地の管轄地方裁判所を専属管轄裁判所とします。